

2023年度

エコマーク事業進捗状況について(報告)

2023年9月5日(火)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2023 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2023年7月1日現在）	P3
2. 認定基準の策定	
2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し	P5
2.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P6
3. 広報・宣伝活動の推進	
3.1 事業者への情報提供の強化	P7
3.2 消費者への情報提供の強化	P9
3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化	P11
4. 信頼性の堅持	
4.1 現地監査の実施	P14
4.2 試験による基準適合の確認	P14
4.3 その他の信頼性確保の方策	P14
5. 環境ラベリングに係る国際協力活動	
5.1 海外環境ラベル機関との相互認証の推進	P16
5.2 国際的な動向への対応	P17
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）との協働	P18
6. エコマーク事業に係る委員会活動	P19
別表. 商品類型別 ライセンス数の変化	P21

2023 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

1) 認定商品数等の推移(2023 年 7 月 1 日現在)

1) 認定ライセンス数 4,881 商品（認定商品数 51,470）

- ・直近 1 年間の増減： + 393（増加 453、減少 60）*
- 前年度の増減： + 314（増加 394、減少 80）
- 前々年度： + 146（増加 280、減少 134）

2) 事業者数 1,482 社・団体

- ・直近 1 年間の増減： + 117（増加 139、減少 22）
- 前年度の増減： + 35（増加 71、減少 36）
- 前々年度： + 20（増加 62、減少 42）

3) 商品類型数 74 商品類型

- ・直近 1 年間の増減： + 2

* 集計データに不備のある月があるため暫定値

注 直近 1 年間の期間：2022/7/2～2023/7/1、前年度の期間：2021/7/2～2022/7/1

前々年度の期間：2020/7/2～2021/7/1

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2023 年 7 月 1 日時点までのライセンス数と商品類型数の推移は図 1 のとおりである。

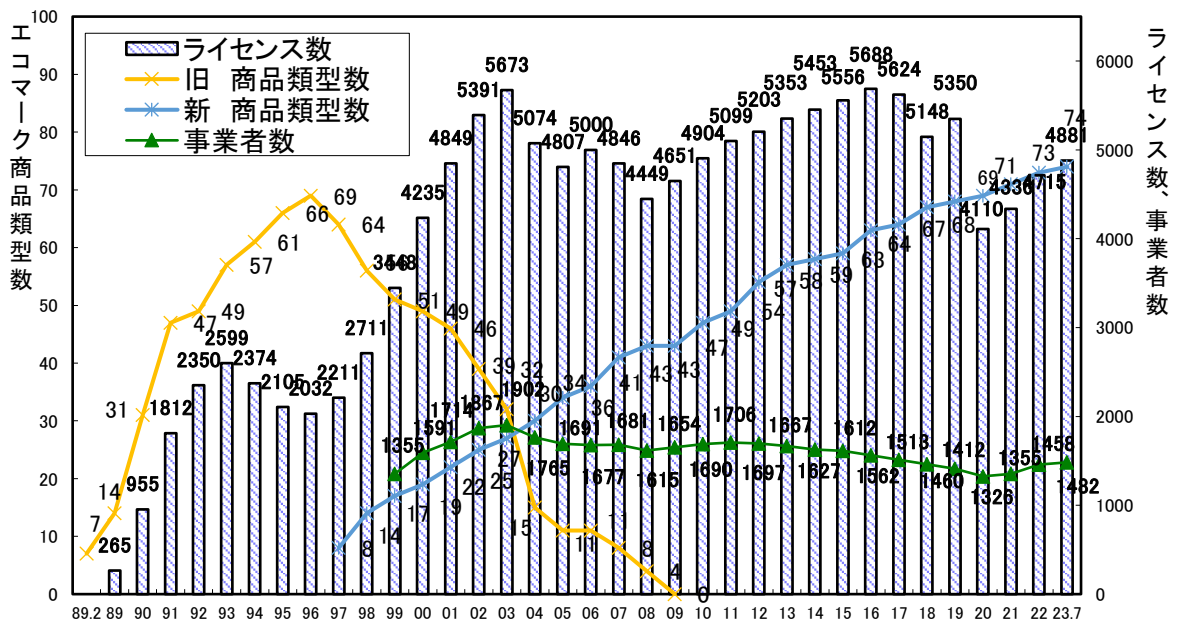


図 1 エコマークライセンス数・事業者数と商品類型数の推移

2) 申込商品の認定審査

本年度前期の新規申込・追加変更の件数と審査の状況は表1のとおりである。新規申込数はここ数年堅調に推移している。申込が多い商品類型は、No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Ver1」が81件、電子機器(No.119、132、133、142、145、155)が28件、繊維製品(No.103～105)が22件、No.128「日用品 Ver1」が18件などの順となっており、前年と同傾向が続いている。資源循環の取り組みが注目されているため、プラスチック関連商品の申請が多くを占めている。また2023年2月1日に新たに基準設定を行った、バイオマス由来特性を割り当てたプラスチックを使用したプラスチック製容器包装において、本年7月に初の認定商品が誕生したことが特筆される。

表1 2023年度前期(7月末まで)の申込件数と認定審査の状況

	新規申込数		追加・変更申込数	
	当期 (23年3～7月*)	[参考] 前年同期 (22年3～8月**)	当期 (23年4～7月)	[参考] 前年同期 (22年4～8月*)
申込数	178(36件/月) うち、新会社31社	188(31件/月) うち、新会社42社	295(74件/月)	439(73件/月)
認定 (追加変更の場合は、 「認定」または「承認」)	139(28件/月) うち、新会社20社	136(23件/月) うち、新会社27社	264(66件/月)	420(70件/月)
不認定	0	0	1	0
取下、却下等	0	1	6	5
審査中	39	51	24	14

注)新規申込は3月申込分が4月審査となるため、3月分からを本年度実績としてカウントしている。

* 本年度は、運営委員会の開催日の関係で、3月～7月の5ヶ月間の数値を記載。

**前年同期は、第49回運営委員会(2022年10月5日)による。

2. 認定基準の策定

2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

2023 年度の新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し状況は、表 2 のとおりである。前期は、本年度の重点テーマである「化学産業における CO2 排出量削減の施策として期待される、再生／バイオマスプラスチックならびにケミカルリサイクルの拡大に資する商品類型化」として、「モノマー化、油化、ガス化等による循環型ケミカルリサイクル」に関し、関係者による準備委員会にて基準策定の方向性を議論した。この議論の結果を踏まえ、後期に基準策定委員会を正式に発足させ、認定基準の策定を進める予定としている。

また、もう一つの重点テーマである「with コロナの生活様式、消費行動にフォーカスした商品類型化」として、既存商品類型「プラスチック製品」および「日用品」の適用範囲に含まれる「キャンプ・アウトドア用品」の独立した商品類型への再編を視野に、同製品分野における環境対応等の調査を開始したところである。

そのほか、2023 年度以降に取り組む新規商品類型として選定された「スマートフォン」、「清掃用資材（清掃用器具、床維持剤等の薬剤など）」などについて、委員会設置に向けて調査・ヒアリングを進めている。

表 2 2023 年度の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	基準策定委員会等での検討状況	公開・制定など
1	循環型ケミカルリサイクル [新規]	循環型ケミカルリサイクル（ガス化、油化、モノマー化）のプロセス・製品	2023/6～8 基準策定準備委員会にて方向性を議論した。後期に基準策定委員会を設置し、基準案を策定予定。	2024 年夏頃、基準案を公開予定
2	土木・建築関連製品[適用範囲の拡大]	土木・建築関連製品	昨年度に外部委託調査を終了し、委員会設置にむけて準備中。	未定
3	スマートフォン	スマートフォン	委員会設置に向けて準備中。後期に検討を開始予定。	2024 年夏頃、基準案を公開予定
4	清掃用資材 [新規]	清掃用器具、床維持剤等の薬剤など	委員会設置に向けて準備中。後期に検討を開始予定。	同上
5	耐火れんが[適用範囲の追加]	耐火れんが	No.109「タイル・ブロック Ver2」に追加を検討中。	本年後期に改定案の審議予定
6	UV インキ用脱墨アンカー剤[適用範囲の追加]	UV インキの脱墨性を高めるために下塗りされるアンカー剤	No.102「印刷インキ Ver2」に追加を検討中。	同上
7	パッキン・ガスケット[適用範囲の追加]	配管などに使用されるパッキン・ガスケット等のシール材	No/128「日用品 Ver1」に追加。	2023 年 9 月部分改定を実施
8	紙おむつ[新規]	紙おむつ	2020/10～関連 JIS 制定以降検討再開予定	未定
9	アウトドアアクティビティ用品 [新規]	キャンプ用品など	情報収集を実施中。	未定

2.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

本年度前期に制定・改定した商品類型は、表3のとおりである。

表3 認定基準の制定・改定状況(2023年9月1日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
部分的な改定	No.112「文具・事務用品 Version2.8」 (別表1 文具・事務用品の対照表の備考等の修正)	2023/9/1
	No.118「プラスチック製品 Version2.12」 (使用後の回収・リサイクルの要件の適用外条件の追加)	
	No.123「建築製品（内装工事関係用資材） Version2.17」 (分類 C-2 畳の JIS 規格改正による変更、分類 A-1、B-1、C-1、C-4、C-5、C-6、C-7、D-4 : VOC 放散速度基準値（キシレン）の変更)	
	No.128「日用品 Version1.24」 (分類 I. ゴムホース・手袋・マット等ゴム製品の対象製品分類にゴム製ガスケット、ゴム製パッキンを追加)	
	No.130「家具 Version2.6」 (キシレンの VOC 放散速度基準値の変更)	
	No.154「太陽熱利用システム Version1.2」 (キシレンの VOC 放散速度基準値の変更)	
	No.164「海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品 Version1.0」 (適用範囲の条件の追加)	

3. 広報・宣伝活動

3.1 事業者への情報提供の強化

1)DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応するためのシステム開発

新型コロナウイルス感染拡大への対応を機に、申込書類などの提出や通知における電子メールなどの活用、一部書類の電子通知や押印廃止を2020年度から進めてきたところである。2023年2月には、エコマーク業務システムの全面改修により、審査結果の通知文書や使用料の支払いなどの手続きに関する書類を郵送から電子メールでの送信に変更し、即日、担当者に通知ができるようにした。また、これまで紙媒体での発行しか対応できていなかった「エコマーク商品認定証」についても電子版での発行を開始している。

また現在、これまで電子メールまたは郵送でのみ受け付けていた新規申込を、ブラウザ上のフォームから行える電子申請システムの開発を進めている。このシステムを利用することで、申請者側では過去の申請内容をクラウド上で一元管理できるようになるほか、申込状況を示すステータスを一覧画面で確認できるようになるため、業務効率の大幅な向上が期待される。2023年6月からシステムの試行運用を行っており、今後、その中で発見された不具合や課題を改修し、2023年9月5日より本格運用を開始する予定である。なお、今回構築したシステムでは初期開発分として「新規申込（エコマーク商品認定審査の申込）」のシステム化を実現しているが、それ以外の「追加変更」などの申し込みについても、順次機能を追加して対応する予定である。

2) サービス分野の認定施設などにおけるエコマーク認定商品の採用強化

サービス分野の認定施設（ホテル、小売店舗、飲食店など）が環境に配慮した取組を進めやすくなるよう、サービス分野での基準適合の要件または加点評価となるエコマーク認定商品（例：ホテル用の寝具など）に係る情報提供を進めた。前期はその第一弾として、「清掃サービス」で使用される清掃用品を一堂に掲載するカタログの企画・作成を進めており、完成次第、関連する業界団体などのご協力を得て幅広い清掃事業者に展開するほか、11月の展示会での配布・公開などを予定している。また、下記3)①項のオンラインセミナーでは、エコマーク認定ホテルと、ホテル向けのエコマーク認定マットレスの製造・販売事業者とのコラボレーションによる企画も実現した。

3) 事業者の認知・取得促進に特化した業界フェアへの出展 ・セミナー開催

①オンラインセミナーによる取得促進・情報発信

オンラインでの取得促進とステークホルダーへの関連情報発信のため、以下のオンラインセミナーを開催した。トレーサビリティに関するセミナーでは、繊維業界や化学品メーカー、試験機関などを中心に多くの参加があり、今後も継続的にセミナーを開催してほしい旨の意見が多数寄せられた。

○エコマーク認定事業者向け「Q&Aセッション」

日程：2023年4月28日（金）

内容：エコマーク認定取得事業者の担当者を対象に、事前に寄せられたエコマークに関する質問に対して事務局が回答。

参加者：60名

○ホテルにおける環境配慮～エコマークアワード受賞企業を例に～

日程：2023年7月14日（金）

内容：「ホテル・旅館」での認定取得事業者のサステナブルな取り組み事例、ならびにホテルで使用される備品を提供する認定事業者の取り組み紹介による、サービスと製品におけるエコマーク認定のシナジー効果を広報。

「「緑豊かな黒松林を守り、育む。自然と共生するリゾート」フェニックス・シーガイア・リゾート シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート」

（フェニックス・シーガイア・リゾート 村永 直美 氏）

「フランスベッドの環境への取り組み エコマーク認定 ホテル様向けマットレスの展開」

（フランスベッド株式会社 渡邊 勇人氏）

参加者：74名

○リサイクル製品のトレーサビリティに関する最新の取組

日程：2023年8月3日（木）

内容：「ペットボトル由来のマテリアルリサイクル PET 繊維の判別方法について」

（一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 舟橋 みゆき 氏）

「プラスチック素材のトレーサビリティを具現化する資源循環プラットフォームの市場開発状況について」

（三井化学株式会社 浜野 竜二 氏）

「エコマークの信頼性確保に関する取組」

参加者：248名

4) CO₂削減効果の見える化

エコマーク商品の温室効果ガス排出量または温室効果ガス排出削減貢献量の情報開示の在り方について検討を進めている。現在、制度設計のための情報収集を進めており、今後、LCA 専門家へのヒアリングや、エコマーク認定商品保有企業における LCA/CFP の取組状況および活用ニーズなどのアンケート調査を実施する予定である。

5) エコマーク取得を通じて SDGs や ESG に取り組む事業者の拡大

上記 2) ①項のオンラインセミナーは、SDGs の目標 12 「つくる責任 つかう

責任（持続可能な生産消費形態を確保する）」に関わりの深いテーマおよび講演内容であるため、エコマーク認定取得事業者などに留まらず、幅広い業界や事業者
に事前告知を行うことで、視聴者数の拡大を図った。また、エコマーク認定取得
企業の SDGs、ESG 対応の導入支援の一環として、SDGs や ESG に係る国内外
の認証制度やプラットフォームの動向の収集・発信に取り組むとともに、「エコマ
ークと持続可能な開発目標（SDGs）ーエコマーク認定事業者向けの SDGs 活用
ガイド（第二版）」を引き続きウェブサイト公開し、利用を呼び掛けた。

6) 認定事業者とのタイアップによるプロモーション

エコマーク取得による情宣効果を最大化するため、認定事業者とエコマーク事務局
によるプレスリリースの同時配信や SNS でのシェア、ウェブサイトでの告知を
行った（前期のタイアップ実績：2 件）。

3.2 消費者への情報提供の強化

1) SNS 等のオンラインツールを通じた消費者とのコミュニケーション強化

① エコマークウェブサイト・SNS による情報発信の拡充

ウェブサイトでは、エコマークの広報活動を広く発信・周知するための「普及
活動報告」コーナーにて、セミナー実施や国際会議参加の報告をタイムリーに
紹介している。本年度は 8 月末までに 5 件の報告を掲載した。SNS は X（旧
Twitter）と Facebook を活用しており、身近で親しみやすい情報と認定商品に
関する情報をシェアすることにより、幅広いステークホルダーに向けた情報発
信に努めている。

また、動画による情報発信を強化するため、YouTube のエコマークチャネル
にて、エコマークアワードの受賞者紹介や認定事業者向けの動画を新たに掲
載した。エコマークウェブページにリンクを貼ることで、気軽に見られる構成
としている。

メールマガジン「エコマーク広報」を月 1 回、配信している（緊急性が高い
情報やお知らせは随時配信）。2023 年 8 月現在の登録数は 2,368 件である。登
録者は認定企業担当者が主であるが、過去のセミナー参加者などの登録も増え
ている。

② エコマーク商品情報データ（+JAN コード）の新たな活用方法の開発と他業 態への水平展開

EC 市場（通販サイト、ショッピングモールなど）における商品へのエコマ
ーク表示を促進するため、認定事業者の協力を得て、エコマーク認定商品の JAN
コードデータ整備を進めた（15,395 商品／51,784 商品(カバー率 29.7%、
2023/8/1 時点)¹）。収集した JAN コードや認定情報（会社名、認定番号、品番名
など）のデータを提供しているウェブ・カタログ通販事業者は計 8 社 11 サイト

¹ JAN コードデータ提供の開始時点の整備状況：10,841 商品／44,510 商品(カバー率 24.4%、2021/9/1 時点)。

であり、EC 市場での正確な情報によるエコマークの表示が着実に広がっている。

[データ提供先]

アスクル株式会社、アズワン株式会社、アマゾンジャパン合同会社、株式会社カウネット、株式会社カカクコム（価格.com）、株式会社 MonotaRO(モノタロウ)、プラス株式会社ジョインテックスカンパニー、ロイヤルホームセンター株式会社

また、エコマーク商品情報（+JAN コード）の新たな活用方法として、上記 3.1 4) 項の CO₂ 削減効果の見える化や、消費者の行動変容のためのポイント付与の仕組みとの連動の可能性についてステークホルダーや関連事業者との情報交換などを進めたが、現時点で実装には至っていない。

3) メディアを通じた情報発信

① プレスリリースおよび外部サイトの活用

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース（報道発表）を行い、マスメディアの記事掲載などによる広報に努めている。本年度は 8 月末までに 4 件のプレスリリースを行った。なお 6 月よりプレスリリース配信サービス PR Times の非営利団体サポートプロジェクトへの参加が認められ、より一層、リリースを発信しやすい環境となった。セミナー情報については各種イベント発信サイトに掲載し、より広く効率的な情報発信を進めている。

② エコマーク掲載希望への対応

広報誌やテレビ番組、教材などでエコマークを掲載（紹介）したいとの問い合わせがあった場合、内容確認を行ったうえで、無償でロゴ使用を許可している。本年度は 8 月 7 日までに自治体の広報誌、教科書／教材、テレビ番組など 49 件のメディアでエコマークが紹介された。

③ 国際通商への対応

世界貿易機関（WTO）の「貿易上の技術的障害（TBT）に関する協定」において任意規格に該当するエコマークは、同協定にもとづき、少なくとも 6 ヶ月に一度、作業計画の公表を行うこととしている。これに従い、ウェブサイト上で定期的に作業計画を公表するとともに、IEC 情報センターへの作業計画の存在の通報を（一財）日本規格協会を通じて行っている。本年度は 6 月に通報を行った。

4) 公共調達におけるエコマーク活用の推進

地方自治体の調達担当者および認定取得事業者への最新情報の発信のため、グ

リーン購入法とエコマークとの関係を説明するウェブページの刷新が進行中である。

また 4 月 5 日には、グリーン購入ネットワーク(GPN)との連携により、GPN 主催セミナー「グリーン購入法解説（令和 5 年度基本方針改定）～脱炭素に向けて動き出した CFP の役割、及び、再生紙の供給問題による総合評価値の見直し～」(4 月 5 日、オンライン開催)にエコマーク事務局職員が登壇し、グリーン購入法とエコマークの関係について解説した。

3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化

1) 「エコマークアワード」の実施

2010 年度にスタートした表彰制度「エコマークアワード」を本年度も実施する。14 回目となる今年は、6 月 1 日から 7 月 31 日にて募集を行った。応募・推薦のあった団体から「最優秀賞」・「優秀賞」が選ばれ、最近の 2 年間（2022、2023 年度）に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品に「ベストプロダクト」が授与される。選考は 10 月、受賞者の公表は 11 月末に行う予定であり、表彰はエコマークから受賞者を訪問し、個別に行うこととしている。



2) 多様な主体との連携・協働による情報発信

①自治体との連携・協働

a. 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004 年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009 年度から実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施している。本年度は 2024 年 1 月の実施に向けて準備を進めている。

②外部団体等との連携・協働

a. 常設展示場 おおさか ATC 「エコマークゾーン」への共同出展

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク制度や環境への取り組みに関するパネルなどを展示する常設展示場である。エコマーク事務局による企画展示のほか、下記の展示協力団体の協力を得て、幅広いエコマーク認定商品を展示している。エコプラザ全体を ATC 事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。

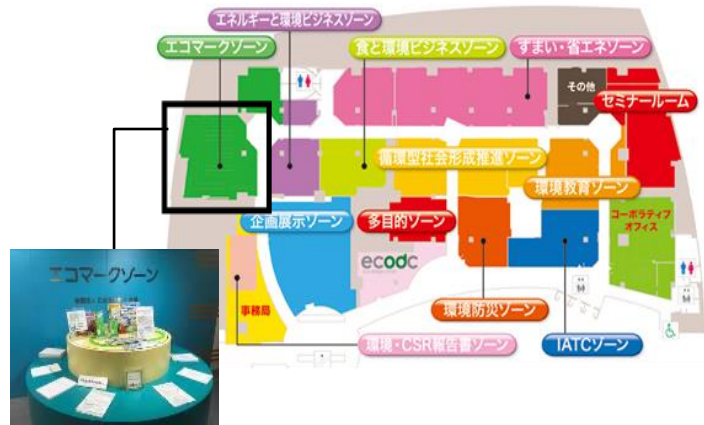
前期はグリーンエコプラザの改装に伴い、展示協力団体の全面協力のもと、レイアウトの変更と展示内容の見直し・更新を行った。

展示協力団体（五十音順）

大阪タオル工業組合、全国魔法瓶工業組合、株式会社タカラトミー、株式会社ダスキン、株式会社帝国ホテル、日本化学繊維協会、(一社)日本建材住宅設備産業協会 WPRC 部会、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本時計協会、日本バイオプラスチック協会、(一社)日本有機資源協会、株式会社レゾナック

【エコマークゾーン概要】

(場所) 大阪市住之江区南港北 2-1-10
 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側
 (面積) 350m² (おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約 4,500m²)
 (開館時間) 10 時 00 分～16 時 30 分
 (※現在は短縮営業)
 (休館日) 月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)



b. 外部での講演・寄稿など

講演、寄稿などの依頼を普及に好適な機会と捉え、対応に努めている。

表 4：2023 年度の講演、寄稿の実績

1	(寄稿) 剥離廃液を適正処理する会 2022 年 10 月～2023 年 7 月(予定)の各月			
	<table border="1"> <tr> <td>題名</td> <td>適正に処理する会会報 エコマーク特集部分</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>「清掃サービス」の認定基準の内容を中心に、エコマークを通じて清掃業務に関わる環境配慮に繋がる取り組み等を数回に分けて紹介(10～12 回予定)</td> </tr> </table>	題名	適正に処理する会会報 エコマーク特集部分	内容
題名	適正に処理する会会報 エコマーク特集部分			
内容	「清掃サービス」の認定基準の内容を中心に、エコマークを通じて清掃業務に関わる環境配慮に繋がる取り組み等を数回に分けて紹介(10～12 回予定)			
2	(講演) GPN 主催セミナー「グリーン購入法解説(令和 5 年度基本方針改定)～脱炭素に向けて動き出した CFP の役割、及び、再生紙の供給問題による総合評価値の見直し～」			
	<table border="1"> <tr> <td>題名</td> <td>グリーン購入法とエコマークについて</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>エコマーク制度の概要、グリーン購入法「判断の基準」におけるエコマーク基準の位置づけ等を解説</td> </tr> </table>	題名	グリーン購入法とエコマークについて	内容
題名	グリーン購入法とエコマークについて			
内容	エコマーク制度の概要、グリーン購入法「判断の基準」におけるエコマーク基準の位置づけ等を解説			
3	(寄稿) (一財) 経済調査会「月刊 積算資料公表価格版」2023 年 8 月号			
	<table border="1"> <tr> <td>題名</td> <td>脱炭素社会実現に向けた環境対応と「エコマーク」</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>「環境と共生する技術」の特集号で、エコマークの概要、土木・建築分野の認定基準や動向、グリーン購入法や業界動向、プラスチック資源循環とエコマークの関わり等について紹介</td> </tr> </table>	題名	脱炭素社会実現に向けた環境対応と「エコマーク」	内容
題名	脱炭素社会実現に向けた環境対応と「エコマーク」			
内容	「環境と共生する技術」の特集号で、エコマークの概要、土木・建築分野の認定基準や動向、グリーン購入法や業界動向、プラスチック資源循環とエコマークの関わり等について紹介			
4	(寄稿) (一社) 持続可能性社会推進コンサルタント協会			
	<table border="1"> <tr> <td>題名</td> <td>海洋プラスチックごみに関するエコマークの取り組み</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>エコマークの概要、商品類型№164「海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品」認定基準およびその認定商品を紹介</td> </tr> </table>	題名	海洋プラスチックごみに関するエコマークの取り組み	内容
題名	海洋プラスチックごみに関するエコマークの取り組み			
内容	エコマークの概要、商品類型№164「海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品」認定基準およびその認定商品を紹介			

c. 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。本年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会
バイオマスマーク運営委員会
第 19 回日本 LCA 学会研究発表会実行委員
ISO/CASCO/WG55 (17030) 対応 WG
ISO/TC207/SC3 及び SC5 対応国内委員会
ISO/TC207/SC3/WG11 (ISO 14024 改訂)
日本化学繊維協会 環境配慮型繊維製品に関する JIS 開発委員会及び分科会

4. 信頼性の堅持

4.1 現地監査の実施

1) 認定後の現地監査

毎年度、エコマーク使用契約者を対象として任意抽出による現地監査を実施し、認定商品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。本年度は、7月31日までに9件の監査を実施した。監査にあたっては、ウェブ会議システムを活用したリモート監査を活用するとともに、サービス系商品類型や工場などへ重点的に現地監査を行い、エコマーク認定商品の信頼性確保およびエコマーク使用契約者とのコミュニケーションを図っている。

2) 認定審査時における現地確認

小売店舗などのサービス関連の審査案件、その他、現地（オンラインを含む）での確認を実施する必要性が生じた審査案件については、認定審査を補完する観点から、審査委員会での審議に先立って現地確認を実施している。本年度審査分(2023年3月～2023年7月申込分)は、「小売店舗 Version2」、「ホテル・旅館 Version2」、および「清掃サービス Version1」認定基準の審査案件について、4社4施設・サービスの現地確認を実施した。

4.2 試験による基準適合の確認

1) 基準適合試験調査

毎年度、エコマーク認定商品のなかから任意抽出して外部機関に試験を依頼し、試験結果を解析して認定基準に適合しているかを検証している。前期は、本年度中に7商品類型で実施するための準備を進めた。なお、昨年度に試験的に実施したりサイクル PET 繊維判別試験において、2商品で不適正使用が確認されたことから（すでに是正対応を完了）、本年度も同試験を実施して重点的に確認することとしている。

4.3 その他の信頼性確保の方策

1) 認定取得後のサーベイランス（再評価）

本年度より、エコマーク使用基本契約書第15条にもとづき、認定から一定期間（2023年1月以降に認定となった製品にあつては認定日から5年）を経過したエコマーク商品に対し、報告徴収・調査・現地監査によるサーベイランス（再評価）を実施することとしている。現在、実施方法の詳細を検討しており、後期から運用を開始する予定である。

2) 年1回の基準適合状況の確認

使用契約中の全エコマーク認定商品の基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）を年1回、書面にて確認している。

3) 苦情相談窓口を通じた情報提供

認証活動に係る苦情・異議申立を受け付けており、本年度は、7月31日までに寄せられた苦情・異議申立はなかった。

4) 不正使用対応

2023年4月1日～8月15日（事案の把握日ベース）までに4件あり、内訳は無断使用1件、不適正使用3件、調査中1件であった。

表5 不正使用対応の状況 (2023年4月1日～8月15日)

No	区分	種別	状況
1	無断	繊維製品	無断使用の疑いについて調査中。
2	無断	紙製品	エコマーク認定の終了した製品について、エコマーク表示を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
3	不適正	繊維製品	下記4の不適正な中間製品を使用して最終製品を製造し、最終製品としても基準に適合しないものを販売していた。状況を調査し、ただちに是正した。
4	不適正	繊維製品	エコマーク認定の中間製品において、認定基準に適合しない型式があると判明したもの。状況を調査し、ただちに是正した。
5	不適正	繊維製品	昨年度の基準適合試験結果に基づき調査を行ったところ、不適正使用が判明したもの。判明後、ただちに是正した。

5. 環境ラベリングに係る国際協力

5.1 海外環境ラベル機関との相互認証の推進

1) 日中韓三カ国環境ラベル機関との相互認証

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

① 日中韓三カ国環境ラベル機関の相互認証

相互認証は、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる制度である。日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を締結して以降、毎年、対象品目を拡大している。2023年度は、下記④項のとおり「木材・プラスチック複合材」の共通基準項目の設定について、2023年9月14日及び15日の日中韓環境ラベル実務者会議（韓国・ソウル）にて議論する予定である。

② 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定のMFDでは、これまでに853機種（2023年7月末現在）について相互認証を利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行している。また、5月9日にはKEITIがエコマーク事務局を訪問し、タイプI環境ラベル制度の認定後の基準適合に関する取組について意見交換を行った。韓国ではグリーンウォッシングへの対応を強く求められているという背景があり、両機関における認定後の信頼性確保の取組や両国でのグリーンウォッシング対策などについて情報共有を行ったほか、認定後の現地監査など双方での協力体制構築の可能性などについても協議した。

③ 中国環境ラベルとの相互認証

中国環境ラベルとの相互認証では、2019年度に初めて相互認証の活用実績が誕生した一方、相手国担当者によって、共通基準の対応が異なる事例が発生していたことを踏まえ、相互認証担当者と打ち合わせを行い、中国側の相互認証活用時の申請担当窓口の一本化や連絡体制の再構築について確認した。その後、事業者より、相互認証を活用した機種が中国環境ラベルの認定を大きな問題なく取得したとの報告があり、今後の相互認証の安定的な運用による活用機会の増大が期待される。

④ 三カ国実務者会議

2023年度の日中韓環境ラベル実務者会議は、2023年9月14日-15日に韓国・ソウルにて4年振りの対面会議を開催する予定である。本年度は「木材・プラスチック複合材」に関する三カ国間の共通基準項目の設定のほか、三カ国の環境ラベル制度の最新動向、三カ国のプラスチック政策を踏まえた環境ラベル制度の取組について情報共有を予定しており、三カ国間の更なる緊密な協力体制の構築を目指すこととしている。

2) その他の環境ラベル機関との相互認証

韓国、中国以外で相互認証を実施、または協議を行っている環境ラベル機関を表6に示す。

表6 相互認証の実施または協議状況

国・ラベル名	実施状況（品目）	実績（件）
北欧ノルディックスワン	実施（MFD）	62
ニュージーランド環境チョイス	実施（MFD）	448
タイグリーンラベル	実施（MFD）	343
ドイツブルーエンジェル	実施（MFD）	4
台湾グリーンマーク	運用開始に至らず協議停止	—
北米エコロゴ	共通基準の設定に至らず協議停止	—
香港グリーンラベル	共通基準の設定に至らず協議停止	—
シンガポールグリーンラベル	共通基準の設定に向け協議中（MFD）	—
ブラジル環境品質ラベル	基本合意書の締結に向け協議中	—
EPEAT	基本合意書の締結に向け協議中	—

本年度も、シンガポールのタイプI環境ラベル機関「グリーンラベル」と相互認証協議を継続している。運営機関であるシンガポール環境協議会（SEC）との間で、2022年度に「プロジェクト」を最初の対象カテゴリとして協議することを確認した後、担当者レベルで電子メールやオンライン会議で意見交換を継続し、2023年6月23日の相互認証協議（オンライン）において、プロジェクトの共通基準の設定について基本合意に至った。今後は、SEC側の意思決定機関による承認が下り次第、合意書の締結を行う予定である。

5.2 国際的な動向への対応

1) 国際会議などへの参加

① ラオス政府機関担当者訪日研修の実施（日本）

ドイツ国際協力公社(GIZ)が東南アジア諸国を対象に環境ラベルおよびGPPの制度構築や技術支援を実施するプロジェクトの一環で、対象国であるラオスの政府機関担当者向けの訪日研修が4月25～27日の3日間にわたり実施された。本研修は、アジア地域でグリーン公共調達制度と環境ラベルの成功事例と

して認識されている日本の取組を学びたいというラオス側の要望により実現したもので、GIZ から当協会に正式に依頼があり、当協会が国内での研修業務を請け負うこととなった。研修では、ラオス訪日団が環境省をはじめ地方公共団体、民間事業者、E コマース運営事業者、NPO 団体などを訪問し、研鑽を深めた。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）との協働

日本環境協会は GEN（Global Ecolabelling Network）の設立当初から、主メンバーとして参画し、トレジャラーおよび会計事務を担当している。本年度は、2023 年 4 月 12～13 日に春季役員会が開催されたほか、10 月にドイツ・ケルンで開催される役員会ならびに年次総会（AGM）に出席する予定である。

2023 年度 GEN 役員会の概要【4/12-13:オンラインにて開催】

出席機関
<役員> ① グリーンプロ（インド）：インド工業連盟（CII）（議長） ② バイタリティーリーフ（ロシア）：エコロジカルユニオン ③ 環境品質ラベル（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT） ④ EPEAT（北米）：Green Electronics Council（GEC） ⑤ Green Product Mark（ドイツ）：TÜV Rheinland ⑥ Green Crane（ウクライナ）：All Ukrainian NGO Living Planet ⑦ 中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）
<トレジャラー> エコマーク（日本）：日本環境協会
<事務局> ① Ms. Kate Harris ② エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール ② 2022 年会計報告および 2023 年予算状況 ③ GEN2023 年度作業計画の進捗 ④ 各ワーキンググループの進捗確認 ⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム） ・監査実施報告 ・今後の実施予定 ⑥ GEN AGM に係る議論（開催場所、時期、内容） ⑦ 世界エコラベル・デーの活動予定 ⑧ B20（8 月インド）サイドイベントへの出展

6. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク制度の運営においては、5つの諮問委員会を設置し、事業を推進している。本年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表6に示す。

表6 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2023年8月31日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月5日	①2022年度決算報告 ②2023年度事業進捗状況
企画戦略委員会	9月22日 (予定)	①重要テーマに関する現状把握と課題の整理 ②新規商品類型の基準策定の状況について
基準審議委員会	8月23日	①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定
審査委員会	定例 (毎月1回)	認定申込審査
基準策定委員会	以下の通り	認定基準案の策定
循環型ケミカル リサイクル	①6/14 ②8/2 [全2回]	※基準策定準備委員会として開催
スマートフォン・ 携帯電話	①10/18 ②12/13 ③1/26 [全3回予定]	

①2023年度「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
有田 芳子	主婦連合会 環境部長・常任幹事
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
梅田 靖	東京大学大学院 工学系研究科 教授
大下 英和	東京商工会議所 産業政策第二部長
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
鎌田 環	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部企画管理課参事
川江 心一	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 森林・野生生物室長
木村 司	一般社団法人電子情報技術産業協会 グリーンイノベーション部長
齋藤 潔	一般社団法人日本電機工業会 環境ビジネス部長
鈴木 人司	日本労働組合総連合会 社会政策局次長
田中 晃	神奈川県環境農政局 環境課長
田中 太郎	株式会社日経BP 日経ESG経営フォーラム事業部シニアプロデューサー
田中 博敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
貫名 英一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
長谷川 雅巳	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長
平尾 禎秀	環境省大臣官房 環境経済課長
藤井 実	国立研究開発法人国立環境研究所 環境社会イノベーション室長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
柳 憲一郎	明治大学 名誉教授
安 光晴	コープデリ生活協同組合連合会 サステナビリティ推進部長

(以上22名、敬称略)

②2023 年度「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
新良貴 泰夫	日本生活協同組合連合会 組織推進本部社会・地域活動推進部サステナビリティ推進グループ
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
鎮西 武	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
橋本 征二	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部 企画管理課 課長補佐

（以上 8 名、敬称略）

③2023 年度「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
光崎 純	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 計画課 戦略企画室 室長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 准教授
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
鎮西 武	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
塚田 泰久	東京都 環境局 資源循環推進部 資源循環推進専門課長
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究 企画室（兼務）安全科学研究部門 研究部門付 研究企画室長
根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 委員長
山口 庸子	共立女子短期大学 生活科学科 教授

（以上 9 名、敬称略）

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表. 商品類型別 ライセンス数の変化

番号	類型名								備考
		2018	2019	2020	2021	2022	23.7.1	増減	
101	かばん・スーツケース V1	56	56	62	64	69	68	-1	
102	印刷インキ V2	139	136	129	116	116	113	-3	
103	衣服 V2	383	379						
103	衣服 V3	30	40	186	193	217	222	5	
104	家庭用繊維製品 V2	418	415						
104	家庭用繊維製品 V3	57	68	221	247	269	282	13	
105	工業用繊維製品 V2	160	158						
105	工業用繊維製品 V3	16	18	117	126	144	149	5	
106	情報用紙 V3	12	12	12	11	10	9	-1	
107	印刷用紙 V3	18	13	12	12	12	12	0	
108	衛生用紙 V2	78	78	78	77	77	77	0	
109	タイル・ブロック V2	138	130	118	103	95	95	-8	
110	生分解性潤滑油 V2	111	111	117	118	123	121	-2	
111	木材などを使用したボード V2	19	19	19	19	19	19	0	
112	文具・事務用品 V2	651	681	692	688	694	694	0	
113	包装用紙 V3	1	1	1	1	1	1	0	
114	紙製の包装用材 V2	37	36	34	33	31	31	0	
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 V2	66	65	63	65	62	62	0	
116	節水型機器 V2	11	11	9					157/158へ移行
118	プラスチック製品 V2	269	260	253	247	268	273	5	
119	パーソナルコンピュータ V2	12	12						
119	パーソナルコンピュータ V3	2	8	13	15	18	18	0	
120	紙製の印刷物 V2	7	7	7	7	7	7	0	
121	リターナブル容器・包装資材 V2	17	17	16	17	17	17	0	
123	建築製品(内装工事関係用資材)V2	114	109	108	101	113	116	3	
124	ガラス製品 V2	8	8	7	7	6	6	0	
125	生ごみ処理機 V1	9	9	9	9	8	8	0	
126	塗料 V2	23	23	20	20	20	21	1	
127	消火器 V2	42	43	43	43	43	43	0	
128	日用品 V1	276	282	279	298	334	344	10	
129	廃食用油再生せっけん V1	13	11	12	11	13	11	-2	
130	家具 V1	45	36						
130	家具 V2	1	9	11	16	21	22	1	
131	土木製品 V1	182	178	186	187	186	185	-1	
132	トナーカートリッジ V1	292	291						
132	トナーカートリッジ V2	12	13	34	34	39	42	4	
133	デジタル印刷機 V1	27	28	27	29	32	32	0	
134	時計 V1	18	17	17	17	17	17	0	
135	太陽電池を使用した製品 V1	16	16	16	14	14	14	0	
136	リユース製品 V1	3	3	3	3	3	3	0	
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)V1	31	31	28	28	31	34	3	

138	建築製品(材料系の資材) V1	31	31	32	35	36	38	2	
139	建築製品(設備) V1	21	21	21	21	21	21	0	
140	飲食料品、化粧品、家庭用品 などの容器包装 V1	137	136	156	184	379	444	65	
141	生分解性プラスチック製品 V1	2	2	2	2	2	2	0	
142	インクカートリッジ V1	232	233						
142	インクカートリッジ V2	27	28	102	126	140	140	0	
143	靴・履物 V1	8	7	7	7	7	7	0	
144	革製衣料品・手袋・ベルト V1	0	0	0	0	0	0	0	
145	プロジェクタ V1	220	220						
145	プロジェクタ V2	5	16	65	87	95	103	8	
146	まほうびん V1	13	12	13	13	13	13	0	
147	損害保険 V1	10	10	10	10	10	10	0	
148	楽器 V1.0	3	3	3	2	2	2	0	
149	BD/DVDレコーダー・プレーヤー V1	60	60	22	16	16	16	0	
150	電球型 LED ランプ(A形)V1	2	2	2	2	2	2	0	
151	浄化槽 V1	2	2	2	2	2	2	0	
152	テレビ V1	88	96	48	38	38	38	0	
153	乳幼児用品 V1	6	6	6	6	6	6	0	
154	太陽熱利用システム V1	2	2	2	1	1	1	0	
155	複写機・プリンタなどの画像機器 V1	418	447	507	569	644	685	41	
156	便器などの衛生器具 V1	0	0	0	0	0	0	0	
157	給水栓 V1	0	0	0	0	0	0	0	
158	節水器具 V1	1	1	3	5	8	8	0	
159	サーバ類 V1	0	0	0	0	0	0	0	
160	廃食用油を使用したバイオデ ィーゼル燃料 V1	7	10	10	11	12	12	0	
161	シュレッダーV1	0	0	0	0	0	0	0	
162	ラミネータ V1	7	7	7	6	6	6	0	
163	ノンフロン加煙試験器 V1		0	2	2	2	2	0	
164	海洋プラスチックごみを再生 利用した製品 V1				1	4	6	2	
501	小売店舗 V1	3	3	3	3	3	3	0	
501	小売店舗 V2		1	6	7	80	84	4	
502	カーシェアリング V1	1	1	0	0	0	0	0	
503	ホテル・旅館 V1	7						0	
503	ホテル・旅館 V2		4	15	16	30	31	1	
504	プラ製容器包装リサイクルによる アンモニア製造プロセス V1	1	1	1	1	1	1	0	
505	飲食店 V1	7	9	9	9	8	9	1	
506	機密文書処理サービス V1	4	6	5	4	4	4	0	
507	電力プラン V1	0	0	1	1	1	1	0	
508	シェアリングサービス V1	0	0	0	0	0	0	0	
509	商業施設 V1				2	3	4	1	
510	清掃サービス V1				2	9	11	2	
511	テイクアウト・デリバリー店舗 V1					0	0	0	
512	美容室 V1					1	1	0	
	合計	5148	5222	4028	4174	4715	4881		